



信用事業実施・譲渡別にみる漁協系統信用事業の実情

第23回漁協信用事業アンケート調査結果

はじめに

本稿では、当総研が農林中央金庫水産部の協力を得ながら、(財)農村金融研究会に委託して昨(2004)年9月に実施した、漁協系統の信用事業に関するアンケート調査結果の概要を紹介する。

漁協信用事業アンケート調査は、前回までは、全国の沿海地区漁協の中から100組合の協力を得て毎年実施してきたが、昨年度に行った第23回調査においては、信用事業を実施している漁協123組合(以下「実施組合」といし「実施」という)と、漁協の信用事業を統合した97の信漁連支所(実際に支所のほか、支店、営業店、代理店等も対象となっているが、本稿では「支所」という)の計220に対象先を増やして実施した。

調査票は実施組合あてのものと、漁協の信用事業を統合した信漁連支所(以下「統合済支所」といし「統合済」という)あてのものの2種類を作成した。質問内容の多くは重複しているものの、実施組合のみ、統合済支所のみに尋ねる項目も設ける等、実施組合と統合済支所における信用事業の実情を、より詳細に把握する方向で調査を拡充した。

なお本稿は、(財)農村金融研究会が作

成した報告書をもとに、当総研がとりまとめたものである。

1 アンケートの概要

本(04)年度は、定例の貯金、貸出金、収支の動向に加えて、信用事業の推進状況、信用事業に対するニーズ、管内の漁協系統金融店舗がなくなった場合に想定される主な利用者への影響等について、調査項目を設けた。

アンケートの対象となった組合(実施組合及び信漁連に信用事業統合した信漁連支所管内の組合の合計)の1組合平均(03年度)は、組合員数621人(全国組合平均の2.2倍)、うち正組合員375人(同2.2倍)である。また職員数26人(同2.6倍)、水揚金額(属地)18億7,500万円(同1.1倍)、事業総利益1億9,300万円(同2.6倍)、経常利益500万円(1.4倍)であり、全国平均に比べ相対的に規模が大きい漁協を対象としている点や、漁協合併が進むなかで対象組合の規模等のばらつきも大きい点には留意する必要がある。

2 2003年度漁協収支の動向

03年度の1組合当たりの事業総利益は、信用事業実施、譲渡にかかわりなく前年度

第1表 経営収支の概況

(単位 百万円)

	実施組合平均(n=111)		譲渡組合平均(n=90)		
	実数	前年比増減額	実数	前年比増減額	
	2003年度	02	03	03	02
事業総利益	212.6	10	10.3	129.0	20
うち信用事業	23.0	0.4	3.2	-	-
共済事業	8.0	0.2	0.1	5.8	0.4
販売事業	79.0	0.8	3.8	52.5	2.6
購買事業	38.3	2.5	4.0	26.9	1.1
事業管理費	222.1	30	5.8	140.6	53
事業利益	9.5	40	4.5	11.6	73
事業外収益	137.9	0.6	19.5	78.5	17.6
事業外費用	124.8	0.8	17.4	63.8	4.2
経常利益	3.6	3.8	6.6	3.1	22.6
税引前当期利益	4.2	3.1	6.2	0.5	12.2
					12.4

(注)1 譲渡組合とは、統合済信漁連支所管内の組合。

2 01～03年度までの実数値が把握できる組合のみで集計。

より悪化した(第1表)。

02年度はBSEの影響等によるとみられる魚価の下げ止まりもあって漁協の事業総利益は小幅増加となったものの、03年度は再び魚価の低下傾向が鮮明となり、漁協の事業総利益の悪化要因となったと考えられる。農林水産省「平成15年产地水産物流通調査」によれば、03年は、水揚量は前年比7.8%増だったものの、卸売価格が17.4%と大幅に下落したために、水揚げの価額は11.3%の減少となった。このような全国の傾向が調査対象漁協の収支にもあらわれており、販売、購買の事業総利益減少幅が大きなものとなっている。

事業総利益の減少が事業管理費の減少を上回ったために、事業利益は、実施・譲渡組合ともに赤字幅が拡大している。事業外収益は実施・譲渡組合とも黒字で漁協の収支を支えているが、2割程

度を占めている補助金、補償金は減少傾向にある。

魚価の低下傾向が続くなかった、事業利益の赤字拡大にみられるように、漁協経営の厳しさは増している。03年度の経常利益が黒字の組合は、3年間のデータがそろっている212組合中148(69.8%)、赤字組合が64(30.2%)となった。

3 賟金の動向と推進体制

貯金残高は実施組合に関しては、2年連続の減少となっているものの、統合済支所では、当座性貯金を中心に若干の増加に転じている(第2表)。

貯金推進の現状について、実施組合と統合済支所に分けてみてみよう。

アンケート結果によれば、貯金減少の要因としては、実施組合、統合済支所とともに「漁業所得の減少」がほぼすべての回答組合・支所において挙げられており、「家計費への補填」がそれに次いで半分強で挙げ

第2表 賟金残高の動向
—— 1組合・1支所平均 ——

(単位 百万円、%)

	貯金合計(n=111組合)	残高		前年比増減率	
		2001 年度	02	03	02
実施	3,751	3,673	3,607	2.1	1.8
統合済	3,245	3,180	3,205	2.0	0.8

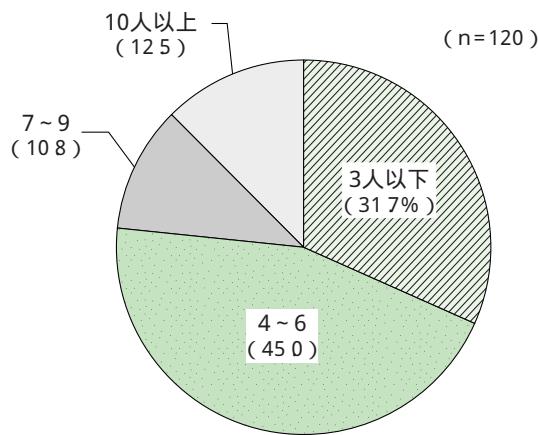
(注)1 実施とは信用事業非譲渡組合を指し、統合済とは漁協の信用事業を統合した信漁連支所を指す。以下同じ。

2 01～03年度までの実数値が把握できる組合、支所のみで集計。

第3表 賀金の減少要因(複数回答,主なもの3つ)

回答数	漁業所得の減少	家計費への補填	員外貯金の減少	その他所得の減少	他行利用の増加	共済への新規加入・掛金の増加	漁業補償金の減少	その他	わからない	
	(単位 組合, %)									
全体	130	96.9	57.7	33.8	27.7	16.9	9.3	4.6	16.2	0.8
実施	74	97.3	59.5	43.2	21.6	16.2	6.8	2.7	12.2	1.4
統合済	56	96.4	55.4	21.4	35.7	17.9	12.5	7.1	21.4	0.0

第1図 実施組合における信用事業職員数



られる等、外部環境悪化による減少という面が大きい(第3表)。

しかしより詳細にみれば、信用事業実施体制のあり方が、今後の貯金量の動向に影響を与える可能性も指摘できる。

実施組合における信用事業職員数は、3人以下が全組合の31.7%とほぼ3分の1であり、4~6人までを加えれば全体の4分の3を占めている(第1図)。

実施組合の職員数平均(31.2人)に占める信用事業

職員は5.8人と全体の5分の1に過ぎず、少人数で信用事業を営む漁協が多いが、実施組合の中でも、信用事業職員数の多寡によって、貯金推進の取組内容には相違がある。例えば信用事業職員が3人以下という組合では、「信用事業職員が定期的に渉外活動」を行うようなことは物理的にも難しく、回答割合は全体に比べて格段に低い。信用事業職員が3人以下という組合では「窓口で推進」「特別推進(期間)を設定」以外は、事実上取組みが困難であるといえよう(第4表)。

そしてさらに、そのような小規模組合で貯金推進機能を補完してきた女性部や友の会といった組合員組織に関しても、信用事業職員の少ない組合ほど取組みの割合が低くなっている。

信用事業職員数の少ない小規模な組合で女性部等の貯金推進の取組割合が低いこと

第4表 実施組合における貯金推進の取組内容(複数回答)

	回答数	窓口で推進	特別を設定(期間)	女性部が推進	信用的に事業職員が活動定	役員が推進	友得て会いる等の協力を	定期的に	全職員が活動定期的に	一部職員が定期的に	その他	特に積んでいなに取り
合計	120	77.5	71.7	35.8	31.7	25.0	10.8	10.0	10.0	14.2	5.8	
信用事業職員数	3人以下	38	73.7	63.2	15.8	15.8	15.8	7.9	10.5	7.9	7.9	10.5
	4~6	54	81.5	77.8	35.2	40.7	20.4	9.3	5.6	5.6	18.5	1.9
	7~9	13	76.9	76.9	61.5	23.1	30.8	23.1	0.0	30.8	0.0	7.7
	10人以上	15	73.3	66.7	66.7	46.7	60.0	13.3	33.3	13.3	26.7	6.7

(注) ■色網掛けは合計よりも10ポイント以上大きいことを示し、下線は合計よりも10ポイント以上小さいことを示す。

の背景には組合ごとに様々な事情があろうが、アンケートから想定される一つの要因としては、高齢化が考えられる。

信用事業職員が3人以下の38組合のうち、22組合（57.9%）で正組合員の平均年齢が60歳以上となっており、これは実施組合全体でみた場合の割合（45.8%）を大きく上回っている。

そして貯金推進の取組内容に関して、組合員組織と関係がある「女性部が推進」「友の会等の協力を得ている」という回答項目だけをとりあげて、正組合員の年齢階層別に回答割合をみると、特に「女性部が推進」の回答割合は、正組合員の平均年齢が高い組合ほど低下する傾向がある（第5表）。

女性部の活動は貯金推進のみではないので、貯金推進への取組みの低下が組合員組織全般の活動停滞を示すとは限らない。しかし高齢化が進めば、将来のために貯金をする動機自体が弱まることもあり、高齢化の進行が組合員組織の貯金推進活動の低下に結びつくことは考えられ

よう。

前述のように貯金量の変化には水揚高等の漁業所得の影響が大きいため、今回のアンケートからは、信用事業職員数の多寡と貯金量の変化との間には必ずしも明確な関係は得られなかつたが、中長期的には、信用事業職員の少ない小規模な

組合の貯金量減少率が拡大してくる懸念がある。

同様の検討を統合済支所においても行うと、統合済支所の貯金推進への取組みに関しては、「窓口推進」「特別推進（期間）を設定」の回答割合が高いことや、信用事業職員3人以下で「支所の職員が定期的に涉外活動」の回答割合が全体に比べて格段に低くなるといった点は、実施組合における場合と同様である（第6表）。

実施組合との相違としては、実施組合では信用事業職員の多いある程度の規模の大きい組合では、「女性部が推進」という回答割合が6割を上回っているのに対し、統

第5表 貯金推進の取組内容
(複数回答、一部のみ掲載)

		回答数	女性部が推進	友の会等の協力を得ている
合計		120	35.8	10.8
正組合員の平均年齢	~55歳未満	23	56.5	8.7
	55~60	42	38.1	23.8
	60歳以上	55	25.5	1.8

（注）第4表に同じ。

第6表 統合済支所における貯金推進の取組み(複数回答)

		回答数	窓口で推進	特別設定(期間)	支所に涉外職員が定期	女性部が推進	漁協定期的に一部涉外職員が動	友の会等の協力を得ている	漁協役員が推進	漁協的に全涉外職員活動	その他	特組に積んで極い的な取り
合計		97	89.7	77.3	32.0	22.7	15.5	12.4	7.2	4.1	7.2	2.1
支所の職員数	3人以下	40	87.5	70.0	17.5	22.5	12.5	10.0	7.5	10.0	7.5	2.5
	4~6	31	90.3	83.9	38.7	29.0	16.1	9.7	6.5	0.0	3.2	0.0
	7~9	16	93.8	68.8	43.8	6.3	12.5	18.8	0.0	0.0	6.3	6.3
	10人以上	10	90.0	100.0	50.0	30.0	30.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0

（注）第4表に同じ。

合済支所では、職員数の多寡にかかわらず、「女性部が推進」の回答割合が低いことが挙げられる。

信用事業を譲渡した組合に対し、譲渡前の貯金推進の取組みを尋ねた回答によれば、譲渡前の「女性部が推進」との回答割合は、信用事業職員の多い組合でも3割程度にとどまっている。譲渡済組合に関しては、譲渡前から女性部による貯金推進の実施割合が相対的には低かったことがアンケートから分かる。

職員数以上に、統合済支所の信用事業推進に影響を与えると考えられるのは、支所職員の雇用形態である。統合済支所の場合、組合からの出向、組合からの転籍（組合を退職して信漁連職員になるケース）、信漁連プロパー職員といった雇用形態があるが、平均値をとれば、支所職員数5.1人に対し組合からの出向者が3.8人と職員の大半を占めている。転籍者や信漁連プロパー

職員がいない支所

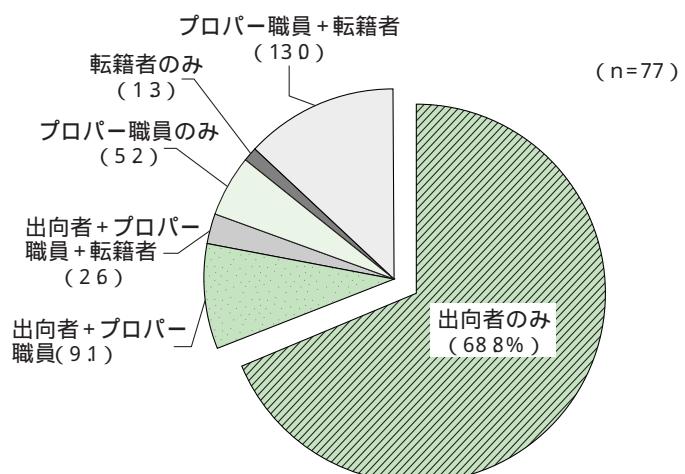
も全体（ここでは雇用形態別の職員数が把握できた77支所）の68.8%にのぼる等、現状では漁協職員が信漁連に出向する形が最も多い（第2図）。

しかし一方で、プロパー職員と転

籍者のみという支所も13%あるなど、組合からの出向者のみではない支所も3割強ある。

職員がすべて組合からの出向者である支所（以下「すべて出向者の支所」という）と、それ以外の支所（以下「出向者以外がいる支所」という）という区分で貯金推進の取組内容をみると、出向者以外がいる支所ではすべて出向者の支所と比べ、「支所の職員

第2図 統合済支所の職員構成別の支所数分布



第7表 統合済支所における貯金推進の取組み（複数回答）

（単位 支所、%）

		回答数	窓口で推進	特別設定（期間）	支的に涉外活動が定期	女性部が推進	友の会等の協力を得ている	漁協的に一部職員が活動	漁協員が推進	漁協的に全職員が活動	その他	特組にん積でいなに取り
合計		77	90.9	81.8	40.3	22.1	14.3	11.7	7.8	2.6	9.1	2.6
す向所 べ者 ての 出支	計	53	92.5	79.2	34.0	22.6	15.1	17.0	9.4	3.8	9.4	3.8
	支所 職員数 4人以下	24	91.7	75.0	16.7	25.0	12.5	12.5	8.3	8.3	8.3	4.2
出外支 向が所 有する いる	計	24	87.5	87.5	54.2	20.8	12.5	0.0	4.2	0.0	8.3	0.0
	支所 職員数 5人以上	29	93.1	82.8	48.3	20.7	17.2	20.7	10.3	0.0	10.3	3.4

（注）第4表に同じ。雇用形態別職員数が分かる支所のみで集計。

が定期的に渉外活動」を行うという回答割合が全体として20ポイントほど高い。それに加えて、出向者以外がいる支所の場合、職員数が少なくとも（4人以下）、5割以上で「支所の職員が定期的に渉外活動」を行うとしている（第7表）。

統合済支所の貯金推進の取組みに関しては、職員数以上に、職員の雇用形態の違いが、取組内容の相違と関連していることがわかる。

4 貸出金の動向と 貸出への取組み

貸出金残高は実施組合、統合済支所とともに2年連続の減少となった。実施組合では短期・長期といった期間別、資金使途、貸出先別（組合員、地方公共団体等）の、どのカテゴリーでも03年度の減少率が前年度より拡大し、減少ペースが加速している（第8表）。

一方で統合済支所では、貸出金残高は2年連続の減少となったものの、03年度は前年度よりも減少率が縮小した。資金別では漁協運転資金残高と住宅ローン残高が前年比増加となっており、特に住宅ローン残高は02、03年度2年連続の前年比増加で、増加率も拡大している。

貸出に対する取組みに関して、実施組合、統合済支所に分けてみてみよう。

まず実施組合に関して貸出目標設定についてみると、漁業資金で半分弱の組合

が何らかの目標値を設定しているのを除けば、住宅ローン、自動車ローンについては、7～8割の組合が「目標値を設定していない」と回答しており、受動的な対応であることが分かる。貸出目標の設定状況に関しては、貯金推進でみられたような信用事業職員数による違いはほとんどみられなかつた（第9表）。

特色をあげるとすれば、渉外専任者を置いている組合で、漁業資金において「組合独自で目標値を設定」という回答割合が高かった（21組合中11組合。回答割合52.4%）ことであろう。そのような若干特徴のある組合を別にすれば、貸出に関してはほぼ受動的な対応が大半を占めているといえよう。

一方統合済支所に関しては、職員の雇用

第8表 貸出金残高の動向
—— 1組合・1支所平均 ——

		残高		前年比増減率		
		2001 年度	02	03	02	03
実施	貸出金合計(n=111組合)	1 162	1 147	1 085	1 3	5 4
統合済	貸出金合計(n=82支所)	987	965	963	2 2	0 2

（注）第2表に同じ

第9表 実施組合における貸出資金別の
目標設定状況(単数回答)

	回答数	目標な 値を 設定して いる	組を 設 定 自 由 で 目 標 値	信 基 値 運 に 組 合 の 指 示 目	信 れ た 目 標 値 に 従 さ う	その 他
漁業資金	123	54 5	35 0	8 9	0 8	0 8
住宅ローン	123	79 7	15 4	3 3	0 0	1 6
自動車ローン	123	72 4	17 9	4 9	0 0	4 9

形態による相違が大きい。

資金別の目標設定について、例えば漁業資金では、「目標値を設定していない」が全体では59.7%であるが、すべて出向者の支所では、回答割合が71.7%と高く、出向者以外がいる支所の33.3%と大きな差がある（第10表）。

「その他」も何らかの目標を設定していることを示しているから、出向者以外がいる支所では7割以上で何らかの目標が設定されている。

住宅ローン、自動車ローンについても同様に出向者以外がいる支所の8割で何らかの目標が設定され、主体的な取組みがなされていることが分かる。

具体的な取組内容に関しても、「特別推進（期間）を設定」「支所の職員が定期的に涉外活動」の選択肢で、すべて出向者の支所と出向者以外がいる支所で回答割合の差が大きく、出向者以外がいる支所では、「特に積極的に取り組んでいない」の回答

第10表 統合済支所における貸出資金別の目標設定状況
(複数回答)

		回答数	支所の目標値を	漁協に目標値を	女性部に目標値を	漁協役員に目標値を	目標ない値を設定し	その他
漁業資金	合計	77	28 6	0 0	0 0	0 0	59 7	11 7
	すべて出向者の支所	53	24 5	0 0	0 0	0 0	71 7	3 8
	出向者以外がいる支所	24	37 5	0 0	0 0	0 0	33 3	29 2
住宅ローン	合計	77	37 7	0 0	0 0	0 0	49 4	13 0
	すべて出向者の支所	53	32 1	0 0	0 0	0 0	62 3	5 7
	出向者以外がいる支所	24	50 0	0 0	0 0	0 0	20 8	29 2
自動車	合計	77	41 6	0 0	0 0	0 0	45 5	13 0
	すべて出向者の支所	53	37 7	0 0	0 0	0 0	56 6	5 7
	出向者以外がいる支所	24	50 0	0 0	0 0	0 0	20 8	29 2

（注）第4表に同じ。雇用形態別の職員数が分かる支所のみで集計。

第11表 統合済支所における貸出推進の資金別取組内容(複数回答)

		回答数	窓口で推進	特別設定推進（期間）	支所に涉外活動が定期的	漁協的に全職員が活動定	漁協的に一部職員が活動	漁協役員が推進	女性部が推進	友得の会等の協力を	その他	特組に積んでいきたい取り
漁業資金	合計	77	54 5	11 7	11 7	1 3	10 4	0 0	0 0	0 0	3 9	35 1
	すべて出向者の支所	53	54 7	7 5	9 4	0 0	11 3	0 0	0 0	0 0	1 9	39 6
	出向者以外がいる支所	24	54 2	20 8	16 7	4 2	8 3	0 0	0 0	0 0	8 3	25 0
住宅ローン	合計	77	53 2	20 8	16 9	2 6	10 4	0 0	0 0	0 0	6 5	29 9
	すべて出向者の支所	53	49 1	11 3	13 2	1 9	13 2	0 0	0 0	0 0	5 7	35 8
	出向者以外がいる支所	24	62 5	41 7	25 0	4 2	4 2	0 0	0 0	0 0	8 3	16 7
自動車	合計	77	49 4	28 6	19 5	2 6	6 5	0 0	0 0	0 0	5 2	36 4
	すべて出向者の支所	53	47 2	20 8	15 1	1 9	9 4	0 0	0 0	0 0	3 8	41 5
	出向者以外がいる支所	24	54 2	45 8	29 2	4 2	0 0	0 0	0 0	0 0	8 3	25 0

（注）第10表と同じ

割合は、どの資金でも4分の1以下にとどまっている（第11表）。

このような取組みの相違は実績にもあらわれてあり、統合済支所の中でも出向者以外がいる支所では、貸出残高の増加（もし

第12表 統合済支所における資金別貸出残高増減率

		集計対象数	前年比増減率	
			2002年度	03
長資金 短金 漁業 残高	合計	81	0.5	5.9
	すべて出向者の支所	47	1.6	6.4
	出向者以外がいる支所	20	12.2	1.5
住宅 ローン	合計	65	6.3	8.5
	すべて出向者の支所	41	4.1	2.4
	出向者以外がいる支所	15	13.9	27.8
自動車 残高	合計	52	0.3	4.0
	すべて出向者の支所	31	0.7	9.4
	出向者以外がいる支所	14	8.3	14.8

(注) 全体は01~03年度のすべての年で残高のある支所の平均値の増減率。内訳は雇用形態別の職員数がわかる支所の平均値の増減率。

くは減少率が小さい)傾向が明らかである(第12表)。

支所の置かれた外部環境の相違もあるから、雇用形態の違いのみを実績の差と結びつけることはできないだろうが、統合済支所でも個別に相違が大きくなっていることは確かであろう。

5 信用事業に対するニーズ等

次に信用事業に対する潜在的なニーズについて、貯金や貸出の今後の増加可能性という観点から質問を行ったが、今後の貯金増加の可能性に関しては、「可能性はある」が全体では40%、「可能性はない」が45%であった。実施組合、統合済支所別にみてもさほど大き

な差はなかった。

貸出については、短期・長期漁業資金、住宅ローン、自動車ローンの資金別に新規貸出の見込みについて質問を行ったが、ここでは「増加」の回答割合から「減少」の回答割合を引いたDI値という指標によって回答結果を概観してみる(第13表)。

漁業資金については長短ともに「減少」の回答割合が「増加」を上回っており、短期漁業資金について実施のDI値のマイナスが小さいことを除けば、実施、統合済等で分けても、回答傾向の相違は小さい。

一方住宅ローンについては出向者以外がいる支所のDI値が大きくプラスになっていることが特徴であり、自動車ローンでは、全体的にプラスの中でも、やはり統合済で出向者以外がいる支所のプラス幅が大きい。

統合済支所の中の出向者以外がいる支所においては、生活関連のローンが今後増加すると見込む割合が相対的に高いといえる。

第13表 各種資金の新規貸出の見込み

(単位 ポイント)

		DI値			DI値
短期漁業資金	合計(n=220)	12.3	住宅 ローン	合計(n=220)	6.4
	実施(n=123)	3.3		実施(n=123)	13.8
	統合済(n=97)	23.7		統合済(n=97)	3.1
	すべて出向者の支所	24.6		すべて出向者の支所	3.8
	出向者以外がいる支所	8.3		出向者以外がいる支所	33.3
長期漁業資金	合計(n=220)	24.6	自動車 ローン	合計(n=220)	6.4
	実施(n=123)	26.0		実施(n=219)	8.2
	統合済(n=97)	22.7		統合済(n=96)	4.2
	すべて出向者の支所	16.9		すべて出向者の支所	1.9
	出向者以外がいる支所	29.1		出向者以外がいる支所	16.7

(注) DI値は「増加」の回答割合から「減少」の回答割合を引いたもの。統合済の内訳は、雇用形態別の職員数がわかる支所のみの数値で、「すべて出向者」は53支所の集計、「出向者以外がいる」は24支所の集計。

6 管内の漁協系統金融店舗がなくなった場合の利用者への影響

今回のアンケートの中では、主な利用者にとっての漁協系統金融店舗の機能別の必要度合いを把握するため、「管内の漁協系統金融店舗がなくなった場合に想定される影響」に関して、貯金、貸出（長・短漁業資金、その他資金）、為替に分けて質問を行った。回答は、実施組合・統合済支所担当者の判断に基づくものである。

結果は、「他行を利用」の回答割合が貯金について6割前後、為替については7弱を占めた。3分の2前後の実施組合・統合済支所において、貯金・為替の提供は、他金融機関でも代替可能であると考えていることがうかがえる（第14表）。

一方で短期・長期の漁業資金等貸出面については、主な利用者への影響として、「利用先がなくなり困惑」との回答割合が

過半であり、特に長期漁業資金では76.3%の回答割合となっている。

「利用先がなくなり困惑」する理由（複数回答）としてあげられているのは、「適切な信用判定が得られない」がどの資金においても7割前後の回答割合で最も高いが、短期・長期漁業資金に関しては、「制度資金の借入が困難」との回答割合も5～6割に上る。主な利用者にとって、貸出機能は他に代替できないと考えている実施組合・統合済支所が多い。

7 実施組合における信用事業の位置付けと今後の展望

信用事業を営む漁協では、信用事業はどのような位置付けで行われ、今後はどのような展望を描いているのだろうか。アンケートでは実施組合に対して、信用事業の位置付けと、5年後に現在のままで信用事業の運営が継続できるかという観点から質問

した。

まず信用事業の位置付けについては、「組合員に絶対必要な事業」「組合員へのサービスの一環」「組合員とのつながりの手段」等が高い回答割合となっている（第15表）。

信用事業と収益の関連では、「安定的な収益源」の回答割合が28.6%、「重要な収益源」の回答割合が23.5%にとどまるが、貯金残高60億円以上の、漁協としては規模の大きな組合では、両者とも52.9%の回答

第14表 漁協系統金融店舗がなくなった場合の主な利用者への影響(単数回答)

（単位 組合、支所、%）

		回答数	他行を利用	利用なりが困惑			回答数	他行を利用	利用なりが困惑
貯金	合計	218	60 6	39 4	為替	合計	219	68 0	31 1
	実施 統合済	121 97	62 0 58 8	38 0 41 2		実施 統合済	122 97	69 7 66 0	28 7 34 0
短期漁業資金	合計	218	31 2	67 9	長期漁業資金	合計	219	22 8	76 3
	実施 統合済	121 97	33 9 27 8	65 3 71 1		実施 統合済	122 97	27 0 17 5	72 1 81 4
その他資金	合計	218	46 8	52 8					
	実施 統合済	121 97	45 5 48 5	54 5 50 5					

第15表 実施組合における信用事業の位置づけ
(複数回答)

		回答数	組合員に絶対必要	組合員への一環サービス	組合員への一環等の手段	組ながりの手段	水揚代金天引き	安定的な収益源	重要な収益源	不採算事業	便りあるサービスに行ひつすて	やめたい事業	その他
			(単位 組合, %)										
合計		119	80.7	79.0	73.1	63.9	28.6	23.5	14.3	8.4	1.7	2.5	
	20億円未満	24	75.0	87.5	70.8	66.7	20.8	29.2	8.3	12.5	0.0	0.0	
貯金残高	20~30	36	72.2	75.0	69.4	72.2	27.8	16.7	16.7	5.6	0.0	2.8	
	30~40	21	81.0	66.7	81.0	52.4	14.3	19.0	19.0	4.8	9.5	0.0	
	40~60	21	95.2	81.0	71.4	57.1	33.3	9.5	14.3	9.5	0.0	9.5	
	60億円以上	17	88.2	88.2	76.5	64.7	52.9	52.9	11.8	11.8	0.0	0.0	

(注) 第4表と同じ。貯金残高は15事業年度末貯金残高合計値による。

割合であり、信用事業における規模の経済性が示されている。

とはいえる、他の金融業態に比べれば漁協の信用事業の規模は小さく、5年後に現在のままで信用事業の運営が可能かという質問に対しては、貯金残高60億円以上の漁協でも35.3%が「継続が難しい」と回答している。継続が難しい理由としては、貯金残高60億円以上の漁協の中では「求められる体制整備ができない」との回答はなく、「組合員の減少」が8割を占めている。ある程度の規模の貯金量の漁協でも、貯金減少の中で運営コストにみあう収益確保がますます難しくなっているとみられる。

おわりに

調査票を2種類に分け、対象先も実施組合、統合済支所ともに100前後にしてアンケートを実施したことによって、従来のアンケートでは明確にはならなかった統合済

支所における雇用形態と信用事業推進との関連や、実施組合における信用事業職員数別の信用事業取組実態が、ある程度は明らかになったと考えられる。

統合済支所で出向者以外がいるケースでは、収益確保のために融資（特に住宅ローンや自動車ローン）に力を入れていることは明らかであるが、そのなかで、

漁協との連携が薄れつつあるような兆しも見受けられる。

アンケートで信用事業譲渡後の漁協に対し、（統合済支所への協力という形での）信用事業に対する取組姿勢（複数回答）を尋ねると、「すべて出向者の支所」の管内の漁協では「積極的」「現状を維持する程度に積極的」との回答割合が合計で90.6%あるのに対し、「出向者以外がいる支所」の管内の漁協では75%にとどまり、「信漁連から要請があれば応える程度」との回答割合が33.3%と高くなっている。

信用事業の譲渡・統合を通じた規模の経済性追求や専門性の発揮も、組合員や地域の利用者に対して、漁協系統全体としてより良いサービスを提供することが目的であり、その意味でも、信用事業譲渡・統合後の漁協と信漁連との連携の維持、発展が望まれる。

（主任研究員 小野沢康晴・おのざわやすはる）